

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26－78(政策17－施策①))

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進				
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施				
施策の概要	公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。				
達成すべき目標	公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	—	—	94
		補正予算(b)	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—
		合計(a+b+c)	—	—	94
	執行額(百万円)	—	—	94	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会衆・参議院内閣委員会大臣所信において、制度の理解促進や活動情報の発信等を行うことにより、民による公益の増進に一層尽力するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保に努める旨発言				

測定指標	公益法人への寄附金総額	基準値	実績値					目標値	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	—
		—	—	—	—	2,157億円(※)	1,817億円(※)	増加トレンドを確立	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
	HP「公益法人information」へのアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		5,064,515	—	—	6,604,255	5,064,515	3,951,674	対前年度比増	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	対前年度比増	—	—
	定期立入検査の実施件数	基準値	実績値					目標値	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		—	7	16	33	170	606	650程度	
		年度ごとの目標値	—	—	—	—	650程度	—	—

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり ○「HP「公益法人information」へのアクセス数」について、平成25年12月までの移行期間におけるHPにおいては、旧公益法人の移行に係る情報提供が中心であり、また、法人からの電子申請についても移行認定又は認可に係るもの(現在までに99%以上の移行が完了)が中心であった。 移行期間が終了した平成26年度においては、HPにおける情報提供及び法人からの電子申請の内容が従来のものから大きく変化しており、加えて移行期間終了に伴う移行認定又は認可に係る電子申請の終了によるアクセス数の大きな減少があるため、単純にアクセス数の比較により国民・法人・行政庁への利便の向上を測ることができないものである。 以上の状況において、 ・昨年度比約80%のアクセス数を記録したこと ・同HPを利用した電子申請率は前年度に引き続き99%を超えており、かつ主要な手続に係る電子申請件数は増加していること から実質的には概ね目標を達成しているものと考えられる。 ○「定期立入検査の実施件数」について、立入検査は、公益法人から提出された事業報告等の定期提出書類(多くが毎年6月末までに提出)を精査し、それを基に実施されるため、原則として当該年度の7月以降から1年間をサイクルとして実施される。このため、平成26年度の欄に記載した650法人程度という目標値は、平成26年7月から27年6月までの立入検査の実施期間における目標数である。 平成26年度は移行期間終了後の監督本格実施初年度のため、事前分析の目標設定における想定が難しく、かつノウハウの蓄積があまりない状況で、606法人(目標値の約93%)の立入検査を実施できたことを鑑みると、実質的には概ね目標を達成しているものと考えられる。 ○以上から、今回測定可能な測定指標は目標値に達しなかったものの、施策目標である「公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する」ことに実質的に相当程度の成果が上がっていると考えられるため、本施策は「相当程度進展あり」と判断した。 (注)「公益法人への寄附金総額」は、寄附金総額を毎年度増加させていくことを目指しつつも、経済情勢等の外部要因による影響も考えられるため、測定期間として5年間を設定し、平成30年度までに増加トレンドを確立することを目標としており、今年度は目標達成に係る判断をしない。 ※寄附金総額の実績値は、内閣府が公表した「公益法人に関する概況」(平成26年8月、27年7月)における数値(平成25年度の実績については平成25年12月1日時点(集計期間は平成24年12月1日から25年11月30日までの1年間)、平成26年度の実績については平成26年12月1日時点(集計期間は平成25年12月1日から26年11月30日までの1年間))である。 (判断根拠)
--------------------------	---

評価結果	(有効性、効率性) 達成手段として挙げた取組は、いずれも公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることに寄与するものであり、当該取組により、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進することができたと考えている。 具体的には、 ○HP「公益法人information」については、移行期間中は移行に係る情報提供に努めた結果、99%以上の旧民法法人が移行を終えた。移行期間終了により公益法人に対する監督等に重点が移ったため、HPにおいて公益法人に対する監督、法人訪問等に係る情報提供を中心に行うなど、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。また、情報を整理しカテゴリー化する等のHP改修を行うことにより各情報へのアクセスの効率化を図り、国民・法人・行政庁への利便の向上に努めた。 ○公益法人等を対象に、事務局職員や外部講師等が法人運営上の個別テーマについて解説するテーマ別セミナー(基礎的研修会)については、平成26年度において延べ1,173法人が参加した。これにより、多数の法人に対し、幅広い観点から公益活動を支援するとともに、適正な法人運営の確保等を図ることができたと考えている。 ○公益法人への立入検査については、法人自らがガバナンスを見直す契機となり、また、定期提出書類等の確認のみでは把握できない法人の実態を把握し適切に指導することで、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保に寄与できたと考えている。 (未達成となった原因等) ○「HP「公益法人information」へのアクセス数」については、国民・法人・行政庁により多くアクセスされることを通じ国民・法人・行政庁への利便が向上していくため、「公益法人information」トップページへのアクセス数が対前年度比で増加することを目標としたところ、平成26年度においては、上述したとおり、単純にアクセス数の比較により国民・法人・行政庁への利便の向上を測ることはできないと考えるが、移行期間終了に伴う移行認定又は認可に係る電子申請の終了によるアクセス数の大きな減少があるため、目標が未達成になったと考えられる。 しかし、そのような状況においても、 ・昨年度比約80%のアクセス数を記録したこと ・同HPを通じた電子申請率は前年度に引き続き99%を超えており、かつ主要な手続に係る電子申請件数は増加していること から、公益法人等による公益活動の支援を図り、施策目標の達成に寄与できたと考えている。 ○「定期立入検査の実施件数」については、「立入検査の考え方」(平成21年12月24日(平成26年5月14日一部改訂)内閣府)において「概ね3年を目途に全ての法人に対する立入検査が一巡スケジュールで実施することとする」とされていることから、26年度に事業報告を提出予定の約2,000法人の約3分の1である650法人程度を目標とした。 立入検査は、公益法人から提出された事業報告等の定期提出書類(多くが毎年6月末までに提出)を精査し、それを基に実施されるため、原則として当該年度の7月以降から1年間をサイクルとして実施される。このため、平成26年度の欄に記載した650法人程度という目標値は、平成26年7月から27年6月までの立入検査の実施期間における目標数である。 平成26年度は移行期間終了後の監督本格実施初年度のため、事前分析の目標設定における想定が難しく、かつノウハウの蓄積があまりない状況で、606法人(目標値の約93%)の立入検査を実施できたことに加え、公益認定等委員会の求める水準に達するため、原則二人一組で、1法人当たり1日間かけて丁寧に法人の実態把握に努めたことにより、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図り、施策目標の達成に寄与できたと考えている。
次期目標等への反映の方向性	【施策】 引き続き、公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。 【測定指標等】 ○「公益法人への寄附金総額」については、寄附1件当たりの金額の多寡による影響が大きいことから、寄附者数が伸びていても寄附金額は大きく減少する可能性があり、寄附文化の醸成に係る指標として不十分と考える。 この点、税額控除に係る税額控除対象法人と認められた公益法人は、小口の寄附金を募りやすくなり、従来より広範な寄附者の開拓に資するものと考えられるため、当該対象法人の増加が寄附文化の醸成に資するものと考えられる。 したがって、寄附文化の醸成の効果をより適切に測定するための指標を検討する必要がある。 ○「HP「公益法人information」へのアクセス数」については、国民・法人・行政庁への利便の向上の指標となるため、引き続き測定指標とする。 なお、電子申請の利用については、利用者から相談窓口やシステムヘルプデスクに寄せられる質問・問合せに特定の傾向があることを踏まえ、利用者アンケートの実施等により問題点把握の精度を高めた上でシステム改修を行い、利用者の利便性向上を図ることを検討中。 (実施予定スケジュール) ・現在の利用者の傾向を調査するためのアンケートを実施(平成27年度目途)。 ・問題点を整理しシステム改修を実施(平成28年度予算要求)。 また、現在法人からの電子申請率は既に99%を超えている。一方で、法人の中には零細又は事務処理能力が低い法人も存在することを踏まえ、電子申請と書類申請を併存させている。今後、利用者重視の観点から申請の在り方を検討するに当たり、必要に応じて書類申請に係る満足度を調査することも検討中。 ○「定期立入検査の実施件数」については、引き続き測定指標とする。今後、立入検査において発見した法人運営上の問題点等について、公益認定等委員会だより等において取り上げること検討している。これにより、法人自身でガバナンスに対する自己認識を高めてもらい、その上で立入検査を行うことで検査の効率性の向上に努めることを検討中。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公益認定等総合情報システム (PICTIS)
---------------------------	------------------------

担当部局名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法 人行政担当室	作成責任者名	参事官・総務課長 山内達矢	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------------------------------	--------	------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-79(政策18-施策①))

政策名	経済社会総合研究の推進					
施策名	経済社会活動の総合的研究					
施策の概要	内部部局との連携を図りつつ、計量モデル等の分析ツールの開発、経済理論等を用いた政策分析、景気指標の作成などを行う。また、内外の研究機関との共同研究を実施するなど、専門的研究の深化と普及に貢献する。					
達成すべき目標	本施策の推進により、政策の企画立案・推進を支援するとともに、国民への情報提供を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	469	386	332	383
		補正予算(b)	△ 2	△ 74	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	467	313	332	
	執行額(百万円)		360	255	248	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①ESRI Discussion Paper等の研究成果に関するHPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		109,173	121,419	90,938	37,863	39,111	38,114	前年度比増	
		年度ごとの目標値	前年度並	前年度並	前年度並	前年度並	前年度比増		
	②景気指標に関するHPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		532,056	505,740	314,797	302,678	300,948	474,585	前年度比増	
		年度ごとの目標値	前年度並	前年度並	前年度並	前年度並	前年度比増		
	※平成23年1月よりログの取得方法の変更(内閣府内からのアクセスや、30分以内の同一の者からのアクセスをカウントしない等)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標①については、平成25年度実績値を若干ながら下回っており、前年度比でみて減少していることから目標未達成と判断できる。 測定指標②については、HPへのアクセス件数は前年度の数値から増加しており、目標値を達成していると判断できる。
	施策の分析	(有効性・効率性と達成度) 測定指標①については、公表された研究成果が政策部局及び国民にとってどの程度活用されたかを示すものであり、政策部局への貢献及び国民への情報提供を推し量ることができると考えている。前年度の水準を下回ったが、一定の役割を果たしたと考えられる。 測定指標②は、作成された景気統計が政策部局及び国民にとってどの程度注目されたかを示すものであり、政策部局への貢献及び国民への情報提供を推し量ることができると考えている。前年度から増加しており、当該政策への関心及び、一定の評価を得ていることから、施策の目的を達成しているものと考えられる。 (課題等) 測定指標①については、平成26年度は平成25年度の水準に達していないことから、更なる研究成果の政策への貢献、情報提供を図る必要がある。 測定指標②については、アクセス件数は前年度から増加していることから、引き続きHPの利便性を維持する。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ①公表された研究成果が政策部局及び国民に活用されるように引き続き、政策課題に即した研究を進める。 ②景気統計の作成を通じて、民間における景気動向に対する理解を深め、政府の的確な景気判断、経済財政政策の運営のための基礎材料として活用されていくよう、引き続き施策を実施する。 【測定指標】 ①平成26年度は平成25年度実績を下回ったことから、平成26年度を上回ることを目標とする。 ②前年度から増加しており、26年度に設定した目標は達成している。引き続き、ウェブアクセシビリティの確保や、正確な統計の作成・公表を通じた景気指標の有用性及び信頼性の確保に取り組み、政策部局への貢献、国民への情報提供等の充実を図るため、次期は目標値を「前年度比増」と設定することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ホームページアクセス件数:ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて作成。
---------------------------	---

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	総務部長 籠宮信雄 景気統計部長 中垣陽子	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------	--------	--------------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-80(政策18-施策②))

政策名	経済社会総合研究の推進				
施策名	国民経済計算				
施策の概要	国民経済計算関連統計の作成のため、推計に必要な基礎調査の実施、推計プログラムの開発や修正、地域経済計算やサテライト勘定の調査研究を請負契約により実施している。 また、四半期別GDP速報(QE)における地方府県の政府最終消費支出を推計するため、地方府県の予算執行状況を把握する必要があるため、地方公共団体委託調査を実施している。				
達成すべき目標	国連の示す国民経済計算体系の基準に則して、国民経済計算の推計を行い、四半期別GDP速報(QE)、国民経済計算年報を公表するとともに、地域経済計算やサテライト勘定の調査研究を行っており、国民経済計算関連統計を作成・整備する。また、基礎資料が不足している分野については、民間非営利団体実態調査等を独自に実施している。これらの事業を通じて政策判断材料を提供し、経済財政政策の企画・推進を支援すること、また国民への情報提供を行うことをその目的としている。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	当初予算(a)	251	234	223	258
	補正予算(b)	△ 1	△ 35	-	
	繰越し等(c)	-	-	-	
	合計(a+b+c)	250	199	223	
執行額(百万円)		191	153	184	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	「公的統計の品質に関するガイドライン」における品質評価の観点等を踏まえ、①統計を事前の公表予定どおりに公表、②統計の作成方法、利用上の注意等の情報を公表。	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	
		年度ごとの目標値	-	100%	100%	100%	100%		
	新たな国際基準である2008国民経済計算体系(2008SNA: System of National Accounts 2008)への対応	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		一部事項のみ対応済み	-	-	個別項目の課題の洗い出し	個別項目の対応方針の検討	対応方針の決定	対応方針の決定	
		年度ごとの目標	-	-	個別項目の課題の洗い出し	個別項目の対応方針の検討	対応方針の決定		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 国民経済計算関連統計に関して、ガイドラインに基づき、統計を事前の公表予定どおりに公表し、また、統計の作成方法、利用上の注意等の情報の公表を行ったこと、さらに、2008SNAへの対応に関しては、2008SNAへの対応等含む次回基準改定(平成28年度中を目途)に向けた国民経済計算の作成基準の変更について、統計委員会の審議を経て答申を受けるに至ったことから、目標を達成したと判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) 国民経済計算関連統計を作成・公表し、我が国経済の姿を定量的な形で示すことにより、国民へ情報提供を行うとともに、景気動向の把握や経済の見通しの策定、政策効果の有効性の判断など経済財政政策運営の基盤として活用されている。 (課題等) 主要国が新たな国民経済計算体系である2008SNAへの対応を行いつつある中で、我が国は従前の1993SNAに準拠して推計しているという状況にあり、国際比較可能性の観点から課題もある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 国民経済計算関連統計の作成・公表を通じて、我が国経済の姿を定量的な形で示すことにより、引き続き経済財政政策の企画・推進を支援するとともに、国民への情報提供を行う。加えて、我が国国民経済計算関連統計の国際比較可能性を向上し、より有用性の高い統計の作成・公表を行うべく、国連が示した新たな国民経済計算の体系である2008SNAへの対応を図る。 【測定指標】 引き続き、「公的統計の品質に関するガイドライン」に基づき、統計を適切かつ確実に公表すること为目标とするとともに、新たな国際基準である2008SNAへの対応について、実装作業の完了及び計数の公表に向けた進捗状況为目标として設定することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	国民経済計算部 企画調査課長 多田 洋介	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------	--------	----------------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26－81(政策18－施策③))

政策名	経済社会総合研究の推進					
施策名	人材育成、能力開発					
施策の概要	内閣府及び他省庁職員に対して、計量経済分析等の経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。					
達成すべき目標	政策担当者の企画立案能力や調査分析能力の向上を図り、より効果的・効率的な経済政策等を実施することに寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	13	13	13	15
		補正予算(b)	－	－	－	
		繰越し等(c)	－	－	－	
		合計(a+b+c)	13	13	13	
執行額(百万円)		9	8	9		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	－					

測定指標	1.研修に対する研修員アンケートの満足度	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		84.2%	89.8%	80.6%	89.0%	92.9%	90.3%	87%以上	
	年度ごとの目標値		80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	87%以上		
	2.SNA研修(アジア諸国向け)研修参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		7名	－	－	7名	7名	7名	7名以上	
	年度ごとの目標		－	－	7名以上	7名以上	7名以上		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 平成26年度事前分析時、測定指標1では目標値を87%としており、目標値を上回る90.3%の実績値を得た。 また、測定指標2に於いては目標値を7名以上としており、実績値は7名であった。 双方の結果を勘案し、目標達成とした
	施策の分析	研修員アンケートの結果や政策担当部局からの要望等を踏まえ、研修内容の改善・講師の選定に工夫を図った。 具体的には、経済解析ソフトを使用する研修の回数を増やしてより受講しやすい環境を提供した。また、語学研修については、募集時にレベル設定(初級、中級、上級等)をせず、応募者のレベルに応じた講義を実施することにより、受講しやすい環境の提供及び受講生の習熟度向上に努めた。 なお、平成26年度の研修ののべ参加者数は630(SNA研修参加人数含)人であった。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 経済分析等の専門知識及び手法を習得させ、引き続き研修効果の高い研修を実施できるように工夫し、幅広い要望に対応すべく、包括的・網羅的に研修を提供していく。 【測定指標】 26年度より、習熟テストによって定量評価が可能と思われる2研修について、研修終了時にレベルチェック(試験)の実施を開始した。今後、継続的に実施し、客観的に研修効果を測り、また研修員の要望等に対しても出来る限り対応し、今後どのように研修を行うのが効果的か検討材料にしたい。

学識経験を有する者の知見の活用	－
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	－
---------------------------	---

担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	経済研修所総務部長 小川 尚良	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------	--------	--------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-82(政策19-施策①))

政策名	迎賓施設の適切な運営				
施策名	迎賓施設の適切な運営				
施策の概要	日本の外交に資するため、迎賓施設において海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。				
達成すべき目標	迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行う等、日本の外交に資するものとする。その迎賓施設の役割について国民の理解を深めるため、迎賓館参観及び前庭公開を行うものとする。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	29	29	29
		補正予算(b)	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—
		合計(a+b+c)	29	29	29
執行額(百万円)		29	28	35	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 「迎賓館の運営大綱について」(昭和49年7月9日閣議了解) 「迎賓館の公開予定に関する質問」(昭和49年2月26日衆議院内閣委員会)					

測定指標	1. 接遇業務に関して、迎賓施設管理についての苦情等の数	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		0件	—	—	—	0件	0件	0件	
		年度ごとの目標値	—	—	—	0件	0件		
	2. 接遇業務に関して、賓客国からの要請(施設管理上)に対応できた割合	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	—	—	—	100%	100%	100%	
		年度ごとの目標値	—	—	—	100%	100%		
	3. 赤坂・京都迎賓館参観者及び赤坂迎賓館前庭公開入場者アンケート実施による肯定的評価(「満足」、「ある程度満足」の合計割合)	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		81.5%	81.5%	85.0%	93.3%	93.5%	95%	90%以上の維持	
		年度ごとの目標値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	90%以上の維持		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 26年度に目標を設定した測定指標3項目について、全て目標値を達成することができた。 なお、26年度より迎賓館の接客業務が外国賓客が迎賓施設を常に安全かつ快適に滞在できる施設として提供を行うことから、迎賓施設管理運営に関する賓客国の評価や満足度を測定可能な測定指標に移行しており、また統合移行した参観及び前庭公開業務についても、目標値を達成したところである。 以上を踏まえ、施策は「目標達成」と判断した。			
	施策の分析	(達成手段の有効性、効率性) 迎賓館の接客業務は、世界各国から多くの国王、大統領、首相などをお迎えし、賓客が満足できる安全で快適な施設の提供を行う国の迎賓施設として日本外交の一翼を担っている(26年度接客実績は14件(赤坂7件、京都7件))。 一方、非公開施設という特性上、国民が施設の存在や賓客外交の意義を直接理解できる機会が十分でなかったことなどを踏まえ、毎年、迎賓館参観(赤坂・京都)及び前庭公開(赤坂)を実施している(26年度は、赤坂(20,000人)、京都(13,000人)で、それぞれ8月の10日間実施。前庭公開は、11月の3日間実施(14,496人))。 これまでの参観状況を見ると、比較的中高年齢層が多い傾向にあることから、若年層の参観拡大を促す取り組み(応募年齢の緩和:高校生以上を26年から中学生以上へ)や要望の多かった事項への対応(1件あたりの申込人数を2人から4人に拡充)などを行ったところであり、多くの世代の国民が迎賓施設の意義・役割を理解することにより、本施策の有効性、効率性は更に高まると考えられる。 (測定指標の有効性、効率性) 26年度より迎賓館の接客業務が外国賓客が迎賓施設を常に安全かつ快適に滞在できる施設として提供を行うことから、迎賓施設管理運営に関する賓客国の評価や満足度を測定可能な測定指標として、 ・接客業務に関して、迎賓施設管理についての苦情等の数 ・接客業務に関して、賓客国からの要請(施設管理上)に対応できた割合 に移行したところであり、今後とも、当然の使命である2つの指標達成に向け、適切な管理・運営に努めることとする。			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 外国賓客が満足できる安全で快適な施設の提供を行うことにより、世界各国から日本に対する高い評価を維持するとともに、国の迎賓施設及び賓客外交の重要性について広く国民の理解を得るため、現在の目標を維持し、引き続き、迎賓施設の適切な管理・運営を行う。 【測定指標】 1. 接客業務(指標1、2) 迎賓館の接客業務が外国賓客が迎賓施設を常に安全かつ快適に滞在できる施設として提供を行うことから、迎賓施設管理運営に関する賓客国の評価や満足度を測定可能な測定指標に移行したところであり、26年度は目標数値を達成したところであるが、来年度も当指標を維持し、引き続き、迎賓施設の適切な管理・運営に努めてまいりたい。 2. 参観及び前庭公開業務(指標3) 26年度より、参観業務に係る達成目標の趣旨は、施設内において安全で快適な事業運営の中で、迎賓施設の役割について国民の理解を深めていただくためであることから、統合移行し、指標3のみとしている。今年度においても、目標数値である90%以上の維持を達成できたところであり、今後とも、当指標を維持し、国民に対し迎賓施設の役割について理解を深めてまいりたい。			
学識経験を有する者の知見の活用		-			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		迎賓館参観(赤坂、京都)及び前庭公開の満足度:アンケート結果			
担当部局名	迎賓館、大臣官房企画調整課国際室	作成責任者名	庶務課長 春山 勝	政策評価実施時期	平成27年8月

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-83(政策20-施策①))

政策名	北方領土問題の解決の促進					
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進					
施策の概要	国民世論の啓発等を通じて、北方領土問題の解決の促進を図る。					
達成すべき目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める。					
施策の予算額・執行額等		区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	1,507	1,310	1,299	1,287
		補正予算(b)	－	－	－	
		繰越し等(c)	－	－	－	
		合計(a+b+c)	1,507	1,310	1,299	
		執行額(百万円)	1,483	1,295	1,295	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	ロシアとは、戦後七十年経った現在も、いまだ平和条約が締結できていない現実があります。プーチン大統領とは、これまで十回にわたる首脳会談を行ってまいりました。大統領の訪日を、本年の適切な時期に実現したいと考えております。これまでの首脳会談の積み重ねを基礎に、経済、文化など幅広い分野で協力を深めながら、平和条約の締結に向けて、粘り強く交渉を続けてまいります。(第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(抜粋))					

測定指標	①全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載する回数	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	達成
		月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	年51回	年24回以上	
		年度ごとの目標値		月1回以上	月1回以上	月1回以上	月1回以上	年15回以上	
	②北方対策本部ホームページへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	達成
		122,727件	11,024件	122,727件	177,993件	133,150件	161,896件	150,000件	
		年度ごとの目標値		8,500件以上	12,000件	前年度比増	前年度比増	前年度比増	
		※平成23年1月より、ログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度以降のアクセス件数については、それ以前の年度と単純に比較することはできない。							
	③全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事((独)北方領土問題対策協会が主催する行事を除く。)の回数	基準値	実績値					目標値	達成
		15年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	達成
		129回	-	-	148回	144回	140回	100回以上	
		年度ごとの目標値		-	-	-	100回以上	100回以上	
	④「北方領土問題教育者会議」の設置数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	達成
		40都道府県	-	-	40都道府県	42都道府県	44都道府県	47都道府県	
		年度ごとの目標値		-	-	-	前年度比増	前年度比増	
	⑤「エリカちゃん」フェイスブックの「いいね」の数	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	達成
		997	-	-	-	997	1,623	前年度比増	
		年度ごとの目標値		-	-	-	前年度比増	前年度比増	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標中①～⑤全てについて、目標を達成することができた。
	施策の分析	(達成手段の有効性、効率性) 事前分析表中の達成手段である「北方領土返還要求運動推進等経費」や(独)北方領土問題対策協会への運営費交付金を通じて、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する行事等の開催を支援し、多くの行事等が開催されており、有効に機能していると考えている。25年度から継続している、ホームページの更新頻度の向上やわかりやすい内容の掲載に努めるとともに、24年度の事後評価における「今後の方向性」において示したとおり(http://www8.cao.go.jp/hyouka/h24hyouka/h24jigo/h24jigo-19.pdf)、若い世代に対して有効な啓発ツールとされているSNSを活用することとし、(独)北方領土問題対策協会において、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発事業の実施行事等の周知を行うことにより、関心と理解が相対的に低い若い世代に対し、効果的に理解と関心を高める効果があったものと考えている。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 「北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める」との目標に向け、全国各地で北方領土問題の解決の促進に資する事業が行われるように取組を進める。特に、相対的に関心と理解が低い若い世代への広報・啓発にかかる取組を強化していくべく、(独)北方領土問題対策協会と連携し、フェイスブックやツイッター等を活用した啓発を引き続き実施する。また、25年度に実施した特別世論調査(http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h25/h25-hoppou.pdf)において、「若い世代が返還要求運動へ参加するための促進媒体」として学校教育の充実が高い割合を示したことから、教育関係者が中心となって学校教育における北方領土教育を推進する組織である「教育者会議」の全都道府県設置を目指す。 【測定指標】 ホームページ上での情報提供は引き続き有用であることから、測定指標①、②を継続して採用する。ただし、ともに目標値を大幅に上回って達成したため、目標の再設定を検討する。 平成25年度の次期目標等への反映の方向性で取り上げた測定指標③については、全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事の回数を指標としていることから、国内の北方領土問題に関する啓発活動の広がりを定量的に判断できるので、継続して採用する。 また、同様に若い世代への取組強化の一環として今年度より設定した測定指標④については、平成30年度までの全都道府県設置を引き続き目指すため、継続して採用する。 平成25年度まで用いていたホームページへの意見応募数を用いた指標に代わって導入した、「えりかちゃん」フェイスブックの「いいね」の数を指標とした測定指標⑤については、若い世代に対しての広報・啓発活動としてSNSは有用なツールであると考えられるため、継続して採用する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	【測定指標①】 北方対策本部ホームページバックナンバー(http://www8.cao.go.jp/hoppo/backnumber/2013.html)等から集計。 【測定指標②】 ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。 【測定指標③】 独立行政法人北方領土問題対策協会事業報告書から集計。 【測定指標④】 独立行政法人北方領土問題対策協会事業報告書から集計。 【測定指標⑤】 フェイスブックの表示を集計。
---------------------------	--

担当部局名	北方対策本部	作成責任者名	北方対策本部参事官 山谷英之	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	--------	--------	-------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-84(政策21-施策①))

政策名	国際平和協力業務等の推進				
施策名	国際平和協力業務等の推進				
施策の概要	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という。)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。				
達成すべき目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	405	383	354
		補正予算(b)	△ 13	△ 38	△ 25
		繰越し等(c)	-	-	-
		合計(a+b+c)	392	345	329
	執行額(百万円)	303	267	230	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日)(抜粋) 6 外交・安全保障の立て直し (戦後70年の「積極的平和主義」) 国連創設から70年にあたる本年、日本は、安全保障理事会・非常任理事国に立候補いたします。そして国連を21世紀にふさわしい姿へと改革する。その大きな役割を果たす決意であります。 本年こそ、「積極的平和主義」の旗を一層高く掲げ、日本が世界から信頼される国となる。 国の存立を全うし、国民を守るための切れ目ない安全保障法制の整備について(平成26年7月1日閣議決定)(抜粋) 2 国際社会の平和と安定への一層の貢献 我が国としては、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定のために一層取り組んでいく必要があり、そのために、国際連合平和維持活動(PKO)などの国際的な平和協力活動に十分かつ積極的に参加できることが重要である。				

測定指標	国際平和協力業務等に対する国連、現地政府等の評価	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	
	年度ごとの目標		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 以下のとおり、我が国の国際平和協力業務等に対して国連、現地政府等から高い評価を得ることができたため、「目標達成」と判断した。 (国際平和協力隊の派遣関連) ○平成26年度においては、UNMISS(国連南スーダン共和国ミッション)に引き続き要員を派遣した。 ○国連幹部より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・日本は、過去20年以上にわたって、国連PKOに対し素晴らしい貢献をしてきた。日本のPKO要員はプロフェッショナルであり、現在も南スーダンで施設部隊が活動し効果的な貢献を行っている。(平成27年1月、菅官房長官への表敬における、ラドスース国連平和維持活動担当事務次長の発言) ・これまでの質の高い貢献には感謝している。(平成27年1月、日本記者クラブにおける、ラドスース国連平和維持活動担当事務次長の発言) ・日本は、派遣施設隊以外にも司令部幕僚及び文民職員も含めてUNMISSの活動への支援を頂いており、今後とも変わらぬ支援を要望。素晴らしい業績を上げている第7次隊がまもなく帰国することは非常に残念。(平成27年4月、河野統合幕僚長との懇談における、ロイ国連事務総長特別代表の発言) ○現地政府より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・日本がUNMISSに施設隊を派遣し、和平に貢献していることに心より感謝している。(平成27年5月、宇都外務大臣政務官及び石川防衛大臣政務官のイッガ南スーダン副大統領との会談時における、イッガ副大統領の発言)
	施策の分析	(有効性、効率性、課題等) 我が国が施設部隊等を派遣している南スーダン共和国においては、宿営地の整備、国連施設内の敷地整備、国連施設外の道路補修、国際機関施設の敷地造成、避難民への医療や給水、避難民衛生用設備の設置、避難民保護区域の敷地造成等などを実施した。 これらの活動により、国連、現地政府から高い評価を得ることができた。

	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、引き続き、国際平和協力業務等を推進していく。 【測定指標】 国際平和協法力第1条において本施策の目標が定められていることから、来年度も今年度と同様の目標を維持していく。 なお、国際平和維持活動等への協力は、我が国が国際社会の平和と安定に責任を果たすための最も有効な手段の一つであり、引き続き、現地情勢の変化を注視しつつ、要員を派遣中のミッションにおいて着実に業務を行うとともに、新規派遣も含め、不断の検討を行う。また、物資協力の新規案件については、関係機関等からの情報収集を含めて国際情勢の注視に努め、必要な場合に迅速に対応することとする。
--	-------------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	OUNMISSウェブサイト http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/unmiss
---------------------------	---

担当部局名	国際平和協力本部 事務局	作成責任者名	参事官 小林 真一郎	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------------	--------	---------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26－85(政策22－施策①))

政策名	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡					
施策名	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡					
施策の概要	各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して、科学に関する重要事項の審議を行うことにより、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告、その他政府、社会に対する提言等を行う。					
達成すべき目標	わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。					
施策の予算額・執行額等		区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	208	195	199	234
		補正予算(b)	△ 1	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	207	195	199	
		執行額(百万円)	181	176	189	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①意思の表出の件数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		62件	－	－	23件	23件	79件	62件	
		年度ごとの目標値	－	－	8件	10件	62件	－	
	②共同主催国際会議・シンポジウムの開催回数	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		8回	－	－	－	8回	10回	8回	
		年度ごとの目標値	－	－	－	8回	8回	－	
	③学術フォーラムの開催回数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		10回	4回	10回	12回	13回	17回	10回	
		年度ごとの目標値	4回	10回	10回	10回	10回	－	
	④学術フォーラムの参加者アンケートで肯定的に評価した者の割合(平均)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		95%	－	80%	90%	95%	95%	前年度以上	
		年度ごとの目標値	－	80%	80%	80%	前年度以上	－	
	⑤地区会議公開講演会の開催回数	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		8回	9回	8回	10回	8回	8回	7回	
		年度ごとの目標値	7回	7回	7回	7回	7回	－	
	⑥地区会議公開講演会の来場者アンケートで肯定的に評価した者の割合(平均)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		80%	－	－	－	86%	87%	前年度以上	
		年度ごとの目標値	－	－	－	80%	前年度以上	－	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 測定指標①～⑥は、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという達成すべき目標に照らし、主要なものであると考えている。 26年度に設定した測定指標のうち、測定指標④、⑥については、目標を達成することができた。また、測定指標①、②、③、⑤については、実績が目標を上回った。 特に、実績が目標を大幅に上回った測定指標①については、日本学術会議は、会員の半数改選が3年ごとに行われるため、3年間を活動のサイクルとしており、3年前である平成23年度における意思の表出件数を基に基準値を設定したが、平成26年度は期末に当たることから、積極的かつ計画的に、各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題についての意思の表出を公表した結果、実績が目標を大幅に上回ったということが理由として考えられる。 したがって、施策は全体として、「目標達成」と判断した。
	施策の分析	測定指標①の日本学術会議の意思の表出(提言等)については、研究費の不正使用や論文のねつ造事案等が度々発生している状況において、文部科学省からの審議依頼を受け、3月に「科学研究における健全性の向上について」を回答した。また、東日本大震災に関して、9月に提言「被災者に寄り添い続ける就業支援・産業振興を」を表出したほか、復興に向けた長期的な放射能対策についての提言を取りまとめた。また、世界規模で実施される統合的地球環境研究プログラム「フューチャー・アース」について、日本における体制づくりの推進のため、9月に提言「持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けて」をとりまとめた。これらにより、科学と社会をつなぎ、我が国の科学者コミュニティの代表機関としての役割と責任を果たすための意思の表出を行うことが出来た。 測定指標②の共同主催国際会議については、26年度は関係団体と共同して10件の国際会議を開催し、そのうち2件については皇室の御臨席を賜ったほか、各国際会議において、会長又は副会長が主催者挨拶を行うなど、国際的な学術団体の活動に積極的に参画貢献した。これにより、国内においては当該科学分野の認知度を高め、国外においては日本の学術に対する姿勢を示すことによって日本のプレゼンスを高めることを促進し、我が国を代表して科学者の国際協力体制を構築することができた。またシンポジウムについては、自然災害など人類が直面する困難な問題を解決するためには、科学的な蓄積を動員して持続可能な開発を実現する必要がある状況に鑑み、平成26年7月に「地球持続性に向けた学術の統合と人材育成」をテーマに持続可能な開発に関する会議を開催した。 測定指標③、④、⑤、⑥については、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として、学術フォーラム及び地区会議公開講演会を共に目標とする回数を開催し、参加者(1回当たり平均150名程度)の理解度も目標を達成することができた。地区会議については、各地域における科学者間ネットワークの構築にも寄与することができた。今後も引き続き、限られた予算の範囲内で適切な開催回数を確保するとともに、アンケート結果を活用し、国民の関心が高い事項や科学に関する重要事項をテーマに選定するなど、引き続き参加者の高い満足度を維持していく必要がある。 以上のとおり、達成手段として掲げた各事業は、全ての測定指標で目標を達成しており、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという政策の目標に進展が見られたことから、達成すべき目標へ有効的かつ効率的に寄与したものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという目標の達成に向けて、引き続き取り組む。 【測定指標】 測定指標①については、引き続き、各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、学術的・中立的な観点から積極的に審議を行い、政府や社会等に対する提言等を公表する。なお、日本学術会議は、会員の半数改選を3年毎に行い、半数改選毎の3年間を1期として審議活動を行うため、3年前の意思の表出件数を元に、特殊要因による件数の増減を勘案して目標値を設定する。 測定指標②については、日本学術会議が日本の科学者を代表する機関として科学に関する国際交流を果たすため、国際対応の方向性について、日本学術会議内に設置される国際委員会等の審議機関において適宜見直しを行うとともに、国際学術活動の統括的な機能を持ち中心的な役割を担い、国内の学協会等関連組織と協調して継続的な国際学術交流を図っていく。 測定指標③、④については、これまでの日本学術会議ホームページ等における周知に加え、各フォーラムの関係団体等に対しても積極的に周知する。また、今後も国民の関心が高い事項や科学に関する重要事項について、成果をわかりやすく伝えることを念頭にテーマ選定を行うとともに、学術フォーラムにおける議論の成果を日本学術会議の活動に反映させ、更にその結果を国民に伝えるというような、国民との双方向のやり取りがなされるよう配慮していく。 測定指標⑤、⑥については、地区会議公開講演会の参加者に対し、引き続きアンケート調査を行い、参加者が何を求めているのか把握することに努める。特にテーマ設定に当たっては、参加者アンケートの結果を活用するとともに、各地域の特色についても配慮するなど、各地域の人々の関心を集めるよう努め、人々の参加意欲と参加者の満足度を高める。

学識経験を有する者の知見の活用	日本学術会議会則第37条において、日本学術会議の活動を充実させるため、有識者による外部評価を定期的実施することが定められている。これに基づき、有識者に対して平成25年10月から平成26年9月の日本学術会議の活動について外部評価を依頼したところ、以下の評価を得ることができた。 ・平成25年10月から平成26年9月に至る1年間は、平成23年10月に始まった第22期日本学術会議の締めくくりとなる1年ということもあり、精力的に提言等の意思の表出が行われた。このことは評価に値するものの、日本学術会議には、社会における様々な課題の解決に学術の立場から貢献するとともに、失われた科学や科学者に対する信頼を取り戻すために活動することが求められている中、提言等が、このような日本学術会議への大きな期待に応えたものになっているか、日本学術会議が社会から求められている役割を十分に果たし切れているか、については疑問が残る。 ・日本学術会議には、人文・社会科学、自然科学の全ての学術分野の科学者を擁する組織であるとの特性を十分に活かし、科学と社会をつなぎ、我が国の科学者コミュニティの代表機関として、改めて謙虚に、求められる役割と責任を十分に果たすとともに、国内外の科学者コミュニティにおいて、強いリーダーシップを発揮していくことを期待したい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○日本学術会議ホームページ「年次報告 - 日本学術会議活動報告(平成25年10月～平成26年9月) - 」(http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/index.html) ○日本学術会議ホームページ「提言・報告等」(http://www.scj.go.jp/ja/info/index.html) ○日本学術会議ホームページ「日本学術会議の国際活動」(http://www.scj.go.jp/ja/int/index.html) ○日本学術会議ホームページ「公開講演会・シンポジウム」(http://www.scj.go.jp/ja/event/index.html) ○学術フォーラム来場者アンケート ○日本学術会議ホームページ「各地区会議講演会」(http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html#kouen) ○地区会議来場者アンケート ○日本学術会議ホームページ「各地区会議ニュース」(http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html#news) ○日本学術会議ホームページ「日本学術会議第22期3年目(平成25年10月～平成26年9月)の活動状況に関する評価(外部評価書)」(http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/hyoka2015.pdf)
---------------------------	---

担当部局名	日本学術会議事務局	作成責任者名	企画課長 吉住 啓作	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------	--------	---------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-86(政策23-施策①))

政策名	官民人材交流センターの適切な運営					
施策名	民間人材登用等の推進					
施策の概要	・早期退職募集制度の施行に伴い、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、官民の人材交流に関する情報提供や関連する制度等に関する広報・啓発活動を実施する。					
達成すべき目標	・早期退職募集制度の施行に伴い、透明性の高い形で民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、企業・府省間の意見交換会及び民間企業等を対象とする説明会の支援を実施する。					
施策の予算額・執行額等	・再就職支援業務経費					
	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	-	50	52	67
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	△11	
		合計(a+b+c)	-	50	41	
	執行額(百万円)		-	7	1	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・「採用昇任等基本方針」(平成26年6月24日閣議決定) ・「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定) ・「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定)					

測定指標	1 民間委託による再就職決定率 (再就職者数／支援人数)	基準値	実績値					目標値	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	—
		—				57.1%	(未確定)	出来るだけ高く	
		年度ごとの目標値				—	出来るだけ高く		
	2 企業・府省間の意見交換会及び民間企業等を対象とする説明会の開催	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		—	—	—	—	—	実施	実施	
		年度ごとの目標	—	—	—	—	実施		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1については、平成26年度の再就職支援利用者に対する支援が継続中であり、現時点での再就職決定率は未確定であるが、利用者数については25年度よりも増加し、利用者個々の支援も、順次、支援会社により実施され、再就職も決定してきているところである。 測定指標2については、内閣官房内閣人事局及び人事院とともに、企業・府省間の意見交換会及び民間企業等を対象とする説明会を年6回実施したほか、地方経済団体が主催する会合における官民人事交流制度の説明を4カ所で行った。 これらの測定結果を踏まえ、施策は「相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性、課題等) 測定指標①については、26年度末において支援継続中の利用者があり、再就職決定率は未確定であるが、再就職先の紹介・マッチング等、利用者に対する再就職支援については民間の再就職支援会社により計画的に実施・進行しており、支援会社からは全体的な支援実施状況の報告を受け、確認・指導を行っているほか、個別の利用者の再就職決定・内定等の報告も随時受けているところである。 測定指標②については、説明会において、官民人事交流に関する制度及び取組状況等の説明、官民人事交流経験者からの体験談の紹介、府省と民間企業の意見交換会を行うことにより、制度の周知及び情報提供等を実施することができた。また、地方経済団体での説明と合わせて、参加企業は、26年度の制度改正により官民人事交流の対象に追加された法人も含め400社を超えており、多くの民間企業に対し官民人材交流制度の説明等を実施した。

	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 官民人材交流を通じた官民双方における人材の育成・活用並びに年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため導入された早期退職募集制度の円滑な実施に寄与するため、引き続き、現在の取組を推進する。 【測定指標】 測定指標①については、本施策は25年度が実施初年度であり、委託会社に対し再就職支援の状況確認・指導を徹底するなど、より実効性の高いものにしていく必要があることから、次年度においても、引き続き、その結果となる再就職の決定に係る指標を設定し実施していくとともに、これまでの本施策の実施状況や問題点等を分析・検討し、今後、必要に応じ改善していくこととする。 測定指標②については、官民人材交流の一層の推進を図るため、引き続き民間企業を対象とする説明会及び企業・府省間の意見交換会を開催することとし、対象となる企業数が多く、その効果が見込まれる主要都市での説明会等の開催回数を指標として設定し実施する。また、併せて地方経済団体主催の会合における説明も積極的に実施していくこととしたい。
--	-------------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	官民人材交流センター	作成責任者名	総務課長 岡本 信一	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	------------	--------	---------------	----------	---------